

企業的経営体を目指す集落営農の体制強化 について

【担当省庁】農林水産省

農家の減少と高齢化が加速する中、持続可能な地域農業を創出するためには、企業的経営体を目指す集落営農組織を育成する必要があることから、以下の措置を講じていただきたい。

- 農地を貸し付けた地域及び個人にのみ協力金が交付される機構集積協力金交付事業に加え、まとまった農地を借り受けた企業的経営体の担い手等に対しても協力金を交付するなど、農地集積・集約化を促進する制度の拡充
- 集落営農の収益力強化のため、広域的な営農体制を構築する集落営農組織に対して、複数年にわたり、スマート農機の導入などのハード対策と経営規模の拡大に必要なスキルをもつ人材の確保などのソフト対策の両面から集中的に支援を行う交付金制度の創設
- 集落営農組織が経営規模を拡大し、新たな担い手を受け入れられるよう、それぞれの集落営農組織に応じた助言・指導等を行う「組織経営力強化アドバイザー（仮称）」の設置経費への支援

【現状・課題等】

■企業的経営体を目指す集落営農の重要性

- ▶ 食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)において、「将来法人化して認定農業者になることが見込まれる集落営農」が担い手として位置付けられている。

■企業的経営体を目指す集落営農組織の構築に向けた課題

- ▶ 広域的な営農体制の核に企業的経営体を位置付けるためには、同経営体に地域の農地を集積させることも重要な手段。そのため、既存の農地集積協力金に加えて、借り手側(企業的経営体などの担い手)にインセンティブとなる新たな支援策が求められている。
- ▶ 広域的な営農体制が構築されるまでに複数年を要することが見込まれるとともに、構築段階に応じたソフト・ハード両面から集中的な支援が必要
- ▶ 経営規模拡大に伴い、生産技術だけでなく、販路開拓や経営コストの削減、労務管理なども重要となり、農業経営の専門知識を有するアドバイザーが必要

<p>京都府 の担当課</p>	<p>農林水産部 経営支援・担い手育成課(075-414-4908)</p>
---------------------	--

【国の事業等】

■強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔農林水産省〕 162億円

広域に展開する農業法人等の経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入を支援

■食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）〔農林水産省〕

本基本計画に、集落営農に係る方策に関して、「法人化に向けた取組の加速化や地域外からの人材確保、地域外の経営体との連携や統合・再編、販売面での異業種との連携等に向けた方策の連携等に向けた方策について『地域営農支援プロジェクト』を設置し、総合的な議論を行い、必要な施策を実施する。」と明記

【京都府の取組】

■京都府農林水産施策の方向性を示す「京都府農林水産ビジョン」(令和元年12月策定)

京都府農林水産ビジョンに、地域や農林水産業が持続するために地域と地域外とを結び、持続的な農村ビジネスとして結びつけられる人材が必要であることから、人づくりの裾野を広げ、多様な人材が育む産業・地域を実現していくことを位置付け

■集落連携100ha農場づくり事業 86.8百万円

複数集落の組織化や農地管理の分離・委託による規模拡大・収益力向上及び企業連携による人材確保を支援することにより、メガ団地（100ha農場）を形成する営農モデルを構築し、持続可能な地域農業を創出

■京都府内の企業的経営体を目指す集落営農の事例

▶ 亀岡市保津地区

○組織名：農事組合法人ほづ（京都府亀岡市保津町）

○類型：水稲＋麦＋豆類＋野菜（花菜等）

○集落数：8集落

○規模：61.6ha（水稲37.5ha、麦・豆類6.5ha、野菜類9.6ha、作業受託8.0ha）

・国営農地再編整備事業実施地区（平成12～22年度）

・スマート農業実証プロジェクト取組実施地区

○課題：・大面積の栽培管理と農地管理を実施するための労働力が不足

・条件不利地も引き受けているため、収益性が低い

・経営ノウハウが不十分